

き上げにより、昨年3月頃から円安が進んだことが経済成長の足かせとなりました。

新型コロナウイルスのパンデミックやウクライナ侵攻により原料不足が深刻化する中での円安は、製造業に打撃を与え、更なるエネルギー価格や物価の高騰を呼び、家計に大きな影響を与えています。円安の傾向は一時期より落ち着いてはいますが、今後も米国を中心とする諸外国の金融政策が日本の金融・為替市場へ与える影響などを注視していく必要があります。

このように混迷を極める社会情勢に翻弄される一方で、我が国は未曾有の人口減少に直面しています。このことは本市も例外ではありません。コロナ禍の出口が見えはじめ、様々な社会経済活動が本格化に向けて動き始めようとしている今、草加の未来を切り拓くため、自治体の地域間競争に遅れを取ることなく「選ばれるまち」となるよう、様々な施策を通じて、本市の魅力やまちづくりの基本姿勢を力強く発信していかなければならないと考えております。

私は、このような舵取りの難しい状況だからこそ、皆様と手を携えながらしっかりと未来を見据え、だれもが幸せを感じられるための施策を推進してまいります。

市政運営の基本的な考え方

令和5年度の市政運営に向けては、私が選挙の際に掲げさせていただいた五大戦略を念頭に、各種事業に取り組んでまいります。

五大戦略の分野は、「福祉政策」「子ども政策」「経済活性化」「まちづくり」「市民が主役」の5つです。

はじめに、一つ目の「福祉政策」では、高齢者・若者・乳児まで「だれ一人取り残さない」福祉を目指します。

高年者をはじめとするお一人おひとりの福祉ニーズを丁寧に把握し、適切な支援につなげていくとともに、ニーズが多様化・複雑化する中で、支援する側も、寄り添う姿勢とともに重層的な支援が行えるよう、様々な担い手との連携も図ってまいります。

次に、二つ目の「子ども政策」では、「子育て・教育のまち」に本気で取り組みます、と掲げています。子育て支援の充実においては、子育ての経済的負担の軽減とともに、保育の多様なニーズに応えていきたいと考えております。

また、教育においては、確かな学力と世界につながる教育の充実を目指します。これらを通じて、子育て世代に魅力があり活力もある草加市として、内外に発信していきたいと考えております。

「子ども政策」の基本は、子どもを中心に据えることです。折しも、国で

は、こども家庭庁の設立にあたって「こどもまんなか社会」を掲げました。本市においても、子どもの権利を尊重し、国同様、政策に子どもの意見を反映するために、子どもたちの声にも耳を傾けていきたいと考えております。

次に、三つ目の「経済活性化」では、国と県のネットワークを駆使して、地域経済の活性化を目指します。創業や事業承継の支援、地元企業の海外展開の可能性を広げるなど事業者への支援に併せ、女性の活躍を後押しし、子育て世代に選ばれる環境づくりを通じた地域経済の活性化を図ってまいります。

次に、四つ目の「まちづくり」では、安心・安全・環境・暮らしに寄り添うまちづくりを目指します。

地域交通の整備、宿場町としての歴史・文化を活かすとともに、未来につながるまちづくりのために、SDGs未来都市選定に向けた取組を推進してまいります。

最後に、五つ目の「市民が主役」では、本市の最高規範である「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」の理念の実現を目指します。

これは五大戦略の一丁目一番地、根幹となるものです。条例前文では「私たち草加市民は、このまちと人を愛し、デモクラシーの精神にのっとり、このまちが『市民の市民による市民のため』の存在であることを自覚し、すべての市民の自由と平等と公正を保障する『だれもが幸せなまち』をつくりまします」と謳っています。この理念の実現に向け、市と市議会、そして市民の皆様との対等なパートナーシップを推進し、これからの市政を運営してまいります。

また、行政の継続性の観点から、本市の最上位計画である第四次草加市総合振興計画、第二期基本計画との整合を図ることも重要です。五大戦略と総合振興計画はその目指すところに共通性があり、例えば、計画の重点テーマの「持続可能性の向上」には、五大戦略の「福祉政策」「経済活性化」「まちづくり」が、同じく「ブランド力の向上」には、五大戦略の「子ども政策」「経済活性化」が、そして「コミュニティ力の向上」には、五大戦略の「まちづくり」「市民が主役」が対応しているものと考えております。

具体的事業については、市の財政状況や人員体制等を総合的に勘案し新年度から順次着手してまいります。その中の主な事業についてこの後、ご説明いたします。

なお、私はこの五大戦略にプラスアルファとして「対話のために飛び出す市長」を掲げております。価値観がますます多様化する中で、市民の皆様へのニーズ、ご要望も様々です。市の財政状況を含む現実の中で、何をどう進めていくのか、優先順位をどうつけていくのかを含めて、対話の機会も積極的

に活かしながら、市議会、そして市民の皆様のご理解とご協力のもとで市政運営を担ってまいります。

令和5年度の主要事業

こうした基本的な考えに基づき行った新年度の予算編成は、大変厳しい財政状況の中での予算組みとなりました。

新庁舎の建設に一定の目途が付く一方で、全体の歳出は思った程には削減することができず、財政調整基金からの繰入れを過去最大の約55億円とすることで何とか令和5年度当初予算を編成することができました。不安定な社会経済状況の中においては、様々な課題に対し、新たな手法の検討や発想の転換など、不断の努力による柔軟な行政運営が求められます。将来の人口減少や少子高齢化の進展により、今後は更なる厳しい財政運営が見込まれることから、中長期的な視点に立ち、健全な財政を堅持することで、将来にわたって市民の皆様に必要な行政サービスを提供してまいります。

それでは新年度に取り組む主な事業について、第四次草加市総合振興計画、第二期基本計画における3つの重点テーマに沿って述べさせていただきます。

重点テーマ① 五大戦略134 持続可能性の向上

重点テーマの一つ目は、「持続可能性の向上」です。

新型コロナウイルス感染症の確認から3年が経過し、ワクチン接種や治療薬の開発が進む中、新型コロナウイルスとの共存のフェーズを迎え、今後、更なる「ウィズコロナ」の政策を推進する必要があります。

新たな変異株による感染再拡大への不安など、未だ予断を許さない状況が続いておりますが、引き続き感染防止対策の徹底を行いながら、国や埼玉県と連携して社会経済活動との両立を図るとともに、これまでの経験をもとに、市政運営においても柔軟かつ積極的に本市が直面する様々な課題を乗り越えてまいります。

また、将来の人口減少や少子高齢化による人口構造の変化への対応や気候変動による自然災害の激甚化、誰もが被災者となり得る状況にも行政として対応していかなければなりません。

市民の皆様sの生活を守るための取組として、公共施設の維持・更新やインフラの整備を進めるとともに、誰もが持続的に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

安全・安心なまちづくり

はじめに、「安全・安心なまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

現在、最終段階を迎えている新庁舎の建設事業につきましては、本年3月

の竣工、5月のゴールデンウィーク明けからの仮オープンを予定しております。待望の新庁舎完成により、これまで分散していた市役所機能が一元化され、利便性の向上が図られるほか、災害時に迅速かつ適切な対応を図るための映像音響機器などを導入した災害対策室が常設されることとなり、災害対策本部の機能も強化されることとなります。

また、庁舎の出入口や窓口等に防犯カメラを設置し、来庁者や職員の安全、関係者以外の侵入防止など、犯罪発生の抑止及び事故発生時の早期解決等に努めるとともに、AIによる窓口案内システムなどの「スマート窓口」を導入し、窓口機能のデジタル化を図ります。



建設がすすむ新庁舎

新庁舎への機能移転後の第二庁舎につきましては、保健センターや郵便局等として活用するため、レイアウト変更に伴う改修工事を行ってまいります。

新庁舎の完成に伴う周辺整備につきましては、市役所周辺の道路改良工事を行うとともに、新庁舎の仮オープンに伴い、駐車場が不足することが予想されることから、中草加郵便局敷地を取得し、駐車可能台数の増加に向けた取組を進めてまいります。

老朽化、狭隘化した草加消防署の建て替えにつきましては、総合的な消防力と多発する自然災害への対応能力の向上が、市民の皆様sの生命や財産を守るうえで必要不可欠であることから、大規模災害にも対応できる施設として、令和7年度中の供用開始に向け、草加八潮消防組合と連携して取り組んでまいります。

また、治水対策のために必要な都市基盤整備につきましては、大型台風や局地的大雨など激甚化する風水害に備え、排水路、排水施設の整備や適正な維持管理など、総合的な治水対策を計画的に進めてまいります。

地域における防災力の向上

地域における防災力の向上につきましては、災害時に避難所となるスポーツ健康都市記念体育館における避難者の受入環境の改善と熱中症対策等に向け、空調設置工事を進めてまいります。

また、指定避難所の開設・運営及び訓練に必要な備蓄品や資機材の更新・充実を図るとともに、自主防災組織における防災士資格の取得に要する費用への補助を行い、自助・共助による災害対応を促進し、「まちの防災力」の強化を図ります。